



次世代育成支援対策推進法による行動計画

株式会社エヌイービーは、社員が働きやすい環境を作ることによって、社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2024年4月1日 ～ 2027年3月31日の3年間

2. 内容

【雇用環境の整備に関する事項】

- 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- 子どもを育てる労働者が利用できる次のいずれか一つ以上の措置の実施
 - (ア) 3歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限
 - (イ) 3歳以上の子を養育する労働者に対する短時間勤務制度
 - (ウ) フレックスタイム制度
 - (エ) 始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度
- 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

【その他の次世代育成支援対策に関する事項】

- 若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進

以 上